

平成26年7月2日

魚沼漁業協同組合 代表理事組合長 様
新潟県内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長 様
湯沢町産業観光課長 様
南魚沼市農林課長 様

新潟県農林水産部水産課長

魚野川水系における水産物（淡水魚）の放射性物質の検査について

本日実施した標記の検査結果については別紙のとおりです。

担当 内水面係
電話 025-280-5315
ファクス 025-283-0361

別紙

平成26年7月2日

水産物の放射性物質の検査結果（7月2日検査分）

単位：ベクレル/kg

	品目	採取場所	放射性セシウム			【参考】放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
1	アユ	新潟県湯沢町 新潟県南魚沼市 魚野川	検出されず (5.4未満)	検出されず (4.8未満)	検出されず (11未満)	検出されず (4.4未満)

食品衛生法の規格基準（一般食品）	100	基準なし
------------------	-----	------

注 カッコ内の数値（「〇未満」の〇）は、検出限界値※です。

表中参考の「検出されず」という標記は、検出限界値が〇ベクレル/kgの測定で、放射性ヨウ素が検出されなかったことを意味します。

※ 検出限界値とは・・・測定において検出できる最小値であり、放射能の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。